

給特法体制の魔改造

～審議のまとめは0点ではない～

西村祐二（斉藤ひでみ）
岐阜県立高校教諭

2024年8月2日(金)18:30～
@連合会館



中教審「審議のまとめ」に向けた共同記者会見 (2024.5.13)

審議のまとめは0点。
よくて10点（100点満点中）



教職調整額の増額で手取りがどうなるか

教職調整額の概算

月給	調整額 4%	調整額 10%
20万円	8千円	2万円
25万円	1万円	2万5千円
30万円	1万2千円	3万円
35万円	1万4千円	3万5千円
40万円	1万6千円	4万円



新たな職と新たな給料表

「新たな職」

- 教育相談や特別支援教育に関する連絡調整（中略）、校内研修、情報教育、防災・安全教育、道徳教育といった学校横断的な取組への対応
- 若手教師へのサポートへの充実を体制面でも支える新たな仕組み

「新たな給料表」

- 「新たな職」が（中略）配置される場合には、（中略）都道府県等において、給料表上、教諭とは異なる新たな級を創設することが必要である

「審議のまとめ」40～41頁

文科省「業務の3分類」

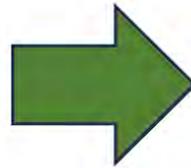
基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
<p>①登下校に関する対応</p> <p>②放課後から夜間における見回り、児童生徒が補導された時の対応</p> <p>③学校徴収金の徴収・管理</p> <p>④地域ボランティアとの連絡調整</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。</p> </div>	<p>⑤調査・統計等への回答等 (事務職員等)</p> <p>⑥児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等)</p> <p>⑦校内清掃 (輪番、地域ボランティア等)</p> <p>⑧部活動(部活動指導員等)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。</p> </div>	<p>⑨給食時の対応 (学級担任と栄養教諭等との連携等)</p> <p>⑩授業準備(補助的業務へのサポートスタッフの参画等)</p> <p>⑪学習評価や成績処理(補助的業務へのサポートスタッフの参画等)</p> <p>⑫学校行事の準備・運営 (事務職員等との連携、一部外部委託等)</p> <p>⑬進路指導 (事務職員や外部人材との連携・協力等)</p> <p>⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応(専門スタッフとの連携・協力等)</p>

出典：答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」2019年1月25日

東京都の主任教諭制度（都教委資料より）

導入前（2008年度まで）

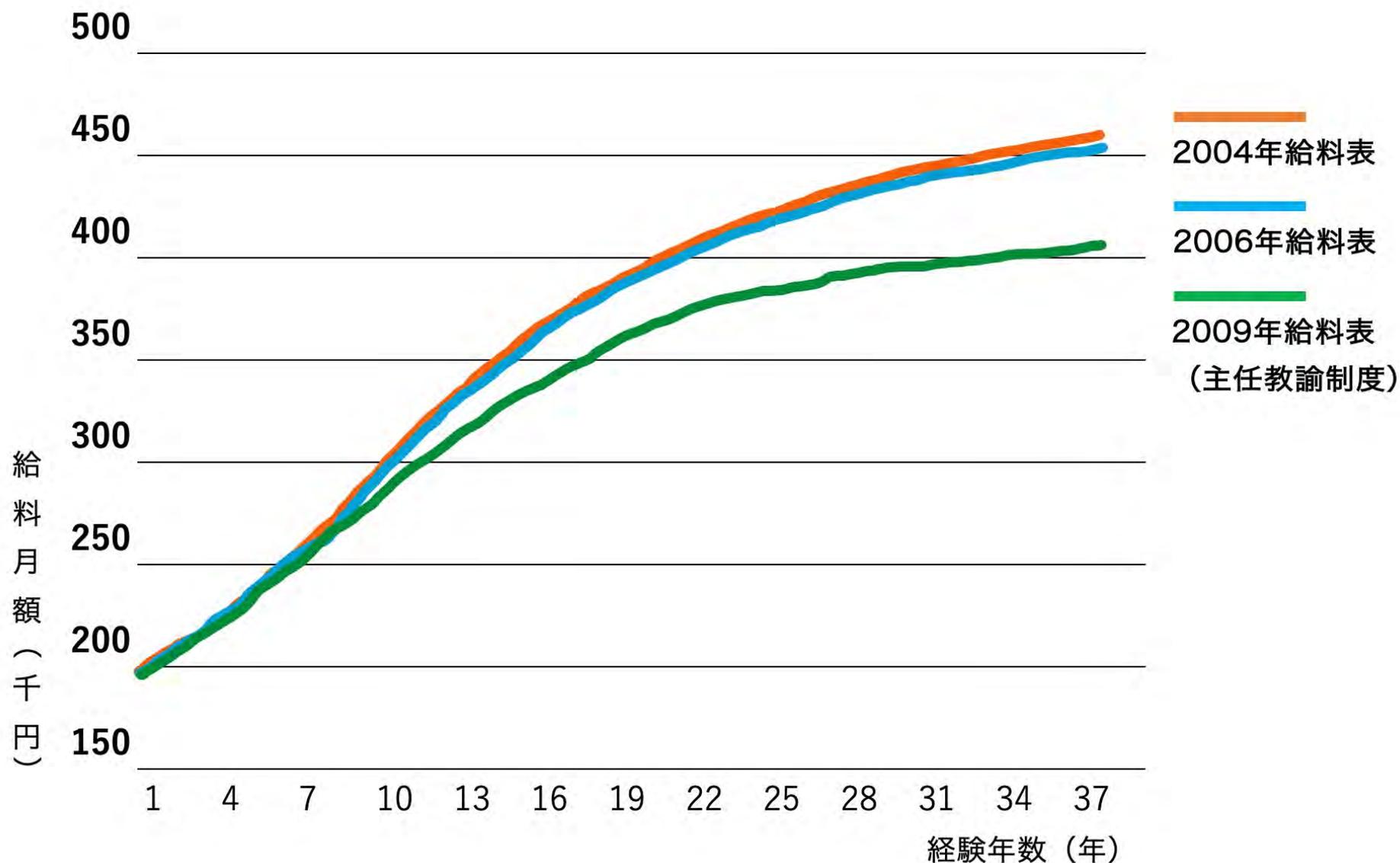
4級職	校長
3級職	副校長
特2級職	主幹教諭
2級職	<p style="text-align: center;">教諭 (85%)</p> <p style="text-align: center;">養護教諭・栄養教諭を 含む</p>



現在（数値は2023年度時点）

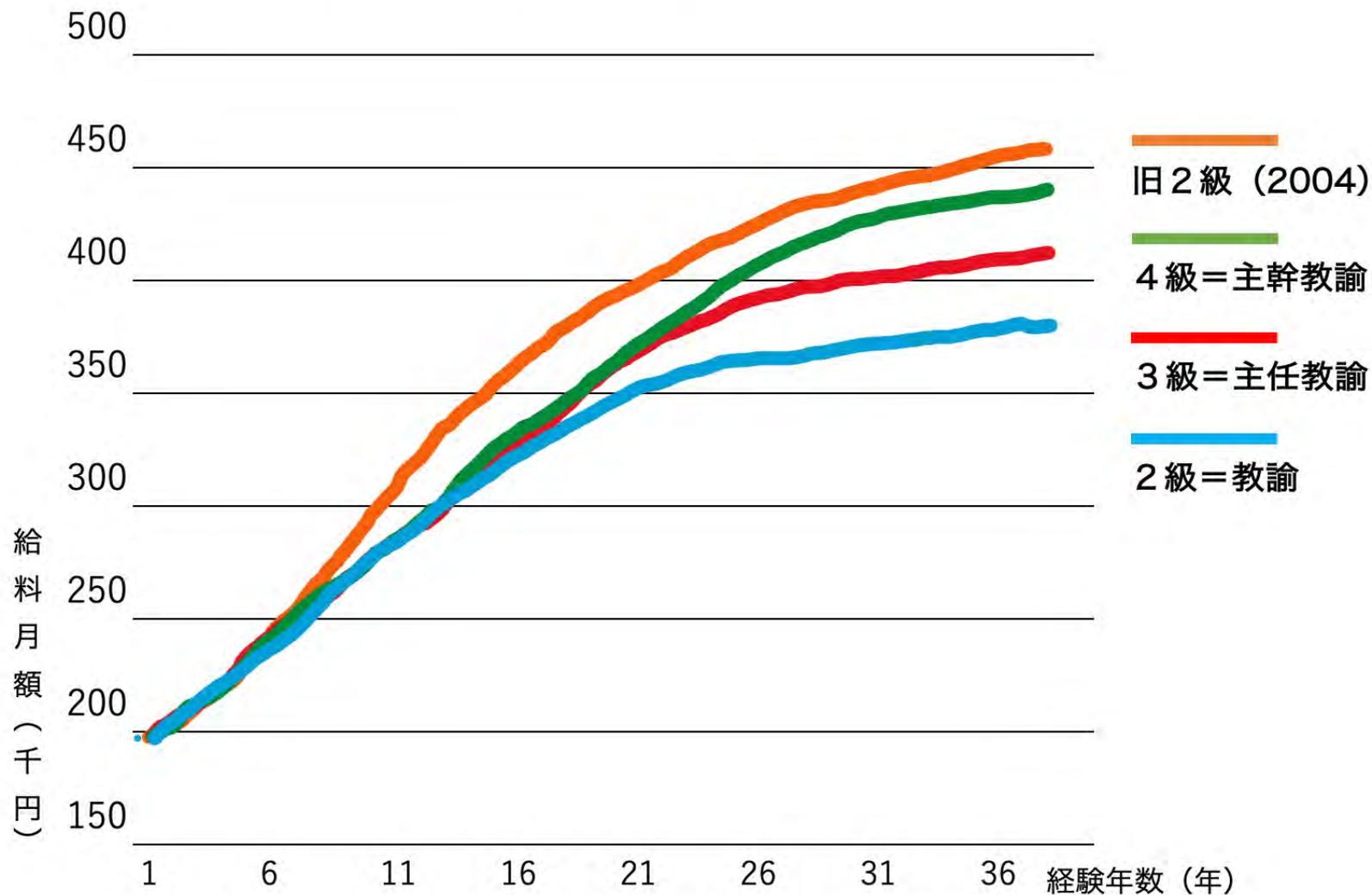
6級職	校長
5級職	副校長
4級職	主幹教諭・指導教諭
3級職	<p style="text-align: center;">主任教諭 (37.4%)</p> <p style="text-align: center;">主任養護教諭・主任栄 養教諭を含む</p>
2級職	<p style="text-align: center;">教諭 (45.9%)</p> <p style="text-align: center;">養護教諭・栄養教諭を 含む</p>

東京都 2 級職(教諭)の給料の変化 (高橋2022)

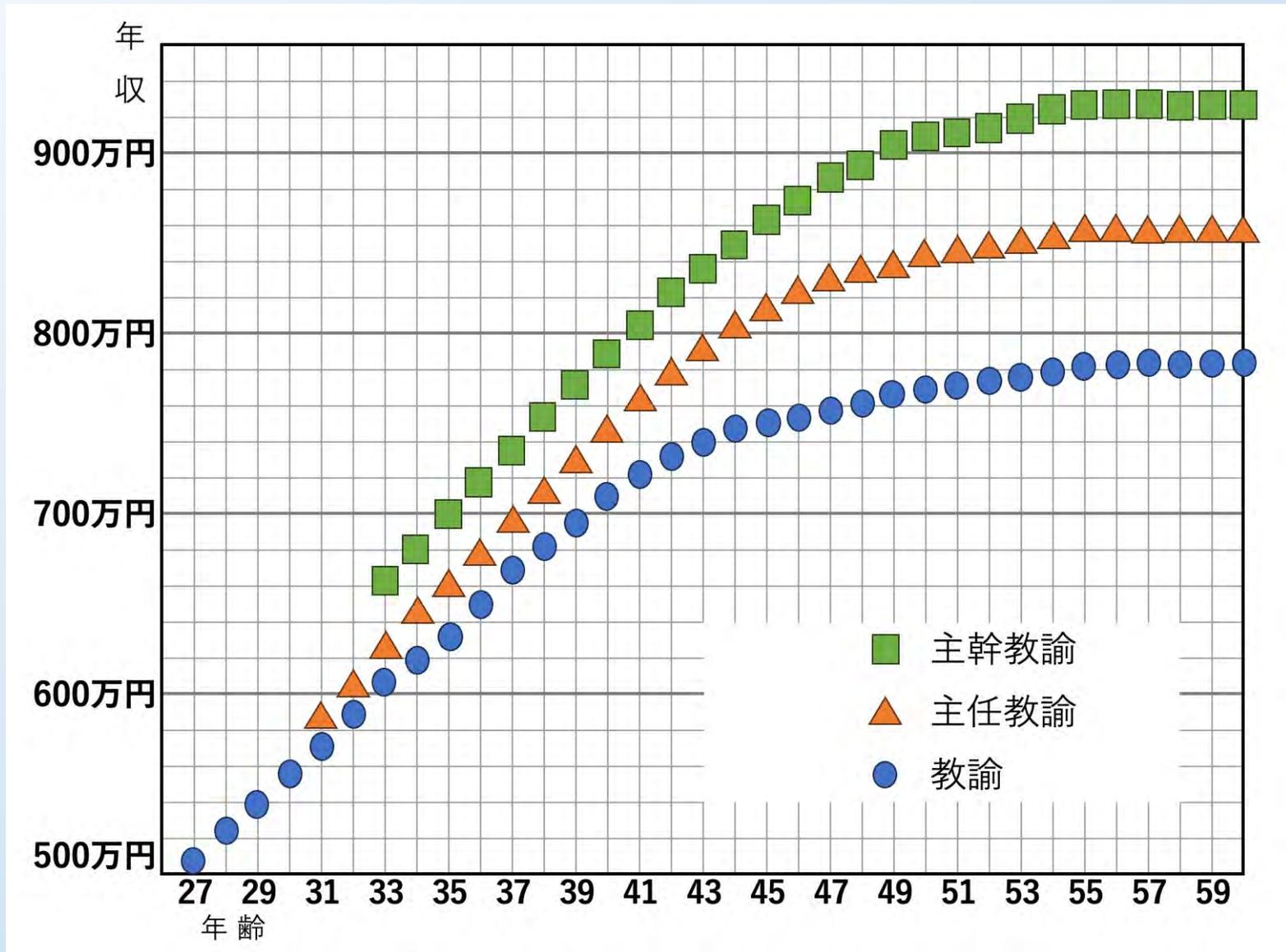


東京都の級別の月給比較（高橋2022）

級別給料表比較（2021年4月）



東京都の級別の年収比較（都教委資料）



出典：中教審資料（第10回質の高い教師確保特別部会、2024.3.13）

「新たな給料表」への予算を確保できるか

●中教審でヒアリングに呼ばれた東京都教育委員会の担当者は、主任教諭制度導入時に人件費がどうなったのかという質問に対して、次のように答えた。

「人件費につきましては（中略）主任の手当を廃止するなど、全体のバランスを取りましたので、総額はそんなに増えたということはない」（中教審議事録「質の高い教師確保特別部会」、2024年3月13日）

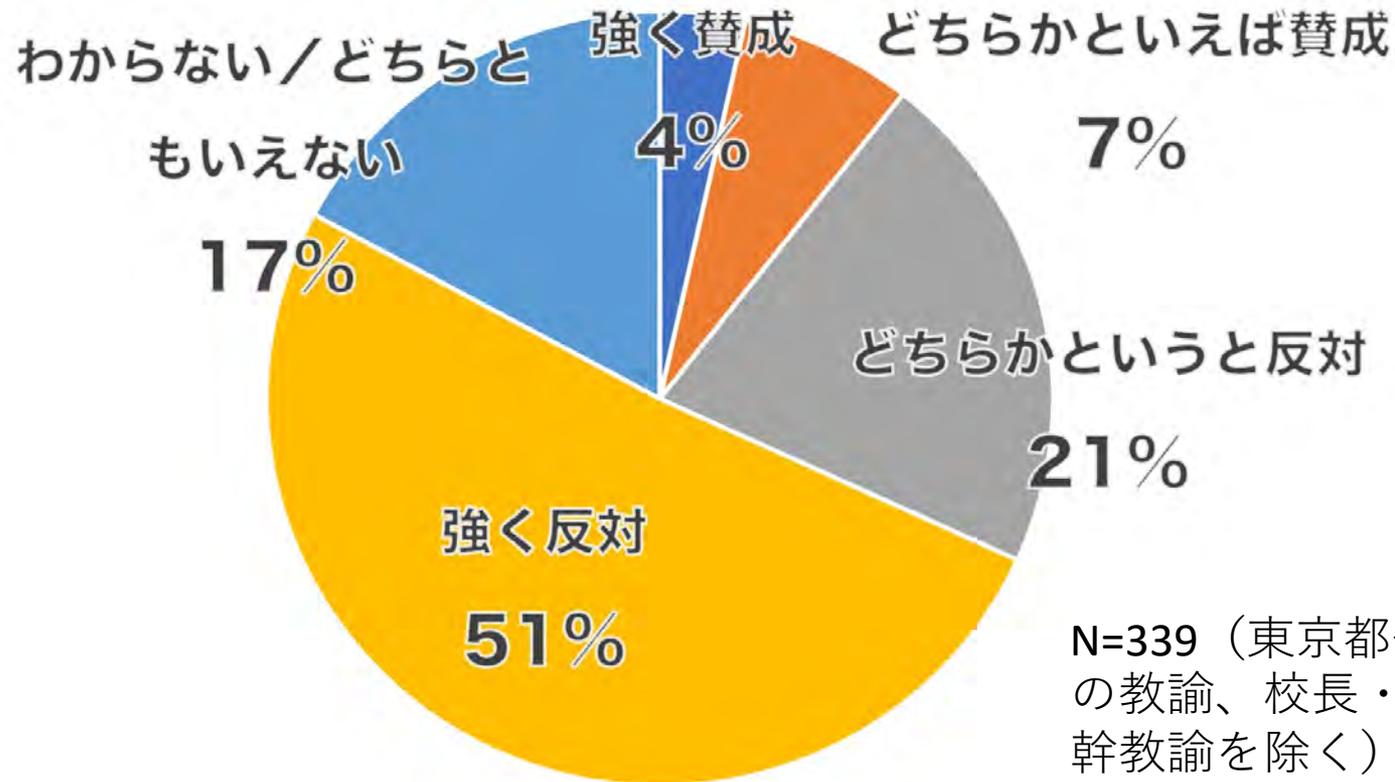
●国の姿勢はといえば、財務省の意見書では中教審の審議まとめについて

「既定の給与予算を最大限に活用」（財政制度等審議会「我が国の財政運営の進むべき方向」32頁、2024年5月21日）
することと述べ、予算の追加を否定している。

東京都の主任教諭制度への教員の評価

教員を主任教諭と教諭に分割したことに賛成ですか

賛成10.7% **反対72.4%**



出典：藤田博・高野(葛西)耕介・勝野正章「東京都の教員は主任教諭制度をどう受け止めたかーアンケートの分析を中心にー」2010年

30~40代の教員が直面する苦悩

給特法体制の魔改造

残業代は一切
払わないよ！

主任教諭にな
るべきか…？

主任教諭にな
ればますます
多忙に??

無限残業コース

教諭のままだ
と基本給が減
らされる??

昇給頭打ちコース

時間外勤務は命
令はしないよ。
教師の裁量が
大事だからね。
でもワシは「頑
張っている教
師」を称えるよ



私の考え

「新たな職」を導入するのであれば…

●公立教員は特殊とする**給特法を廃止**した上で議論すべき

●主任教諭になっても**一日 8 時間労働は厳守**されるべき。それを超えた分は管理職責任を認め、**超過時間に応じた残業代を支払う**べき

●仮に法律改正に至っても、**教諭の給与を下げない**ことと、**給特法の継続審議**が必須

自己紹介

- 岐阜県立高校教諭
- 勤務の傍ら「斉藤ひでみ」名でtwitter発信、オンライン署名、書籍執筆、記者会見での提言、メディアや国会での発言などを行う
- 訴え：教師の多忙問題（部活動顧問の強制、給特法、一年単位の変形労働時間制）、生徒の権利（校則問題、部活動の強制加入）ほか



▲ちゃんと授業をしているところ

